「平成28年度民営化特別養護老人ホーム等の運営にかかる意見交換会 意見と回答」への取組状況

意見	回答	取組状況		
1 利用者対応、サービスの充実について				
平成27年8月の介護保険制度の改正で、一定以上の所得のある利用者の自己負担の2割への引き上げや、居住費の自己負担軽減の要件の見直しなどがあったが、利用者への周知はどのように取り組まれたか。	事前に家族懇談会などにおいて、改正の内容について丁寧に説明しました。予めご理解いただ〈ことができたのか、大きな混乱もな〈移行することできました。	平成30年度の制度改正に向けても、 事前に家族懇談会等での説明会の 開催や個別の相談等で、不安解消 等に努めていきます。		
ショートステイについて、相談員不在時にも緊急短期入所を受け入れることが出来るような体制づくりとあるが、具体的にはどのような内容か。	相談員が不在の場合の対応方法に ついて詳細なマニュアルを作成する ことによって、その体制の整備を図り ました。今後も積極的に緊急利用を 受け入れていきます。	「緊急性を有する利用者の受け入れのためのマニュアル」の活用等で、相談員が不在でも受け入れできる体制は構築できていますが、区内の入所施設が増えているため、そのニーズは低下しています。		
2 利用者の権利擁護について				
相模原市の障害者施設での事件を受けて、事業団としてどのような取り 組みをされているか。	まず、人権尊重の意識醸成への取り組みとして、法人の人権意識醸成への取り組みとして、法人の人権意識・関係の関係を合わせ、以前から業務改善に重点的に取り組んできました。今回の事件を受けて、また、防犯の観点から、関町また、防犯の観点から、関町また、防犯の観点から、関町あるでは、建続して取り組んでいきます。	法人として、すべてのサービスで、「虐待の芽チェックリスト」に基づき、虐待の芽や不適切ケアを自己チェックすることで、高齢者虐待を防止するための取り組みを継続していきます。また、特養においては、「ケアアドバイザー事業」を実施し、外部からの専門家が定期的に施設を巡回し、サービスの点検と助言を行う活動から、利用者の権利擁護の取り組みを強化していきます。 地域との防災、防犯のための連携は、安心安全な地域づくりの観点からも、今後とも強化して取り組んでいきます。		
3 運営の適正化・効率化への取組みについて				
介護保険制度の改正で特別養護老人ホームの入所が原則要介護3以上となり、加算要件なども変わったが、そのことによる影響はあったか。	各特別養護老人ホームとも平均要介 護度は4以上となっており、新規の入 所が原則要介護3以上となったこと での影響はあまりなかったと考えて います。 加算要件の変更による影響について は、新たな加算の取得に努めるな ど、影響を最小限にするよう取り組 みました。	改正前から、要介護4以上の方の入所が大部分だったため改正の影響はありません。 入所によって要介護度が改善し、要介護2以下になる方がいらっしゃいますが、在宅復帰は難しい現状があります。 加算要件の変更による影響については、新たな加算をできるだけ取得し、増収に努めました。		
	形であると考えますが、各施設の事務量や区民の方が複数施設申し込む場合の負担は決して小さくありません。 対応策として、申込の受付を一カ所	待機者名簿に基づいて事前の情報		

意見	回答	取組状況		
整備されてきているが、民営化した	別養護老人ホームだけでなく、有料 老人ホームや介護老人保健施設な ど入所系の施設が充実してきていま す。待機されている方に入所のご案 内の連絡をしても「他の施設に決 まったので」と断られることが増えて きたことが以前と大きく違う点かと考 えます。 今後も事前面接の計画的な実施な	待機の方に入所のご連絡をしても「すでに入所している。」と言われたり、「いくつもの施設から声がかかっている。」という方、「すぐには入れないと思い申し込んだので今は入所しない。」と言われ、何人もの方にお声かけしてもなかなか入所につながら		
4 介護人材等の育成、確保につ	いて			
各特別養護老人ホームとも離職率が低いが、どのような理由によるものと分析されているか。	人材確保に計画的に取り組むことにより、配置基準を上回る人員配置を継続することができていることが一つの要因であると考えます。また、研修制度の充実や先進的な介護に取り組んでいることも職員からは評価されています。 今後も職員の人材確保・育成に積極的に取り組み、利用者の満足度向上を図ります。	人材確保については、前年度と比較すると厳しい状況となっていますが、働きやすい職場である、職員を大切にする法人であることを具体的ら好であることで、興味います。 人材育成については、研修制度の充実はもちろん、新規採れの負担軽減が図られ、一般もちろん、新規採れのののでは、可能して、一般ででで、明しています。今後も、職員ののででいます。今後も、職りのといいます。今後も、取りにので働き続して、離職防止に努めています。		
5 新規事業への取組、区高齢者福祉の向上への協力について				
田柄特別養護老人ホームにおける認知症カフェ(オレンジカフェ)の実施状況はどうか。	平成27年度に5回開催し、平成28年度も継続して実施しています。カフェの開催に際してはボランティアの方を募集し、現在20人くらいの方にご協力いただいています。ご本人がご家族やケアマネジャーの方と一緒に来られたり、グループで来られる方もいます。民生委員の方のお声掛けで来られるケースもあり、ご本人の居場所づくりに努めています。	加がありました。 13人のボランティアの方が登録され、毎回10人〈らいの方が実際の運営をして〈ださっています。 ボランティアによる歌や演奏のイベント、健康情報、グループ体操、専門職による相談等を実施し、地域の方々や参加ボランティアの声掛けで参加		
平成28年度に区は谷原出張所跡地に「街かどケアカフェ」を開設し、事業団に運営いただいている。区ではこのような交流・相談・介護予防の拠点づくりを区内全域で進めたいと考えており、事業団にもご協力いただきたい。	現在富士見台特別養護老人ホームでは、ボランティア団体の方が地域の方の立ち寄りの場「たまり場ふくろう」を週2回開催しており、施設は場所の提供や経費の負担などの支援を行っています。 富士見台特養のようにサロン事業を行っているボランティア団体への支援の実施など、実施が可能な方法を検討し、積極的に協力していきます。	富士見台特別養護老人ホームでの「たまり場ふくろう」は週2回定着し、地域の方々の他に、施設ボランティアや特別養護老人ホーム入所者の参加もあり、交流の場になっています。その様子は、大泉特別養護老人ホームでのボランティアに見学に来ていただきました。高齢者支え合いサポーターや後見人養成受講者は今後の活動の参考になると感想をいただいています。		

「平成28年度民営化特別養護老人ホーム等の運営にかかる意見交換会 意見と回答」への取組状況

意見	回答	取組状況
地域貢献事業として「福祉(介護)講座地域出前事業」に取り組まれて好評を得ていることで、今後も継続されることを期待する。	ラブで「特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設の違い」 について説明したり、小中学校に出向いて車椅子の体験を行ったり、対象や 内容は多岐にわたっています。継続的 に依頼もあるため、本来業務である特	小中学校への出前講座等を継続し、教育の中に高齢者福祉について学ぶ機会を定着させていただいています。その他、大学・専門学校・関係機関等での講義・研修依頼には特別養護老人ホームの施設長、看護職員、介護職員、機能訓練指導員、栄養士など多職種が積極的に対応しています。今後も
人員確保が難しい状況が続いている中で、介護用ロボットなどの活用は今後大きな意味を持つと考えられる。区の外郭団体として、介護ロボットなどの活用に先駆的に取り組まれ、区内の介護事業者に積極的に情報を発信されたい。	整備検討委員会」を立ち上げ、どのようなロボット、器具、用具を導入するかやどのように試行・検証するかなどを検討をしています。試行した上で効果があるものは積極的に導入していくこととし、すでに腰痛予防ベルトやインカムを導入しました。	介護支援ロボットの活用は、更に幅 広〈活用を拡大する取り組みを継続 ししています。また、新たな福祉用具 やロボットの導入に向けて、試行と効 果の検証を始めています。 多様な福祉用具や機器の活用実績 を、研究発表として情報発信したり、 施設見学を積極的に受け入れ、具体 的な活用方法の伝達にに努めてい